

地域の街歩きツアー発信事業実施委託 実施要領

1 目的

都内の観光協会等が都内で行う街歩きツアー等（以下「ツアー」という。）を一括して情報発信することで、観光協会等のツアーの認知度向上につなげ、国内外からの旅行者の参加を促すとともに、都内外に東京の魅力を再認識してもらい、東京への愛着や東京2020大会に向けた一体感の醸成を図る。また、ラグビーワールドカップ2019期間中に実施することで、東京の魅力を発信する。さらに、オープニングイベントを実施し、幅広い年齢層にツアーを周知する。

については、企画力・実施能力等に最も優れた委託事業者を選定するに当たって、標記事業における委託事業者をプロポーザル方式で募集し、企画審査会を実施する。

2 委託内容

仕様書の通りとする。

3 事業提案上限額

金 59,000,000円 也

※上記金額は、消費税等を含む総額とする。

4 契約の履行期間

平成31年4月1日から平成32年3月31日まで

5 選考について

選考については以下の手順及び日程で行う。

(1) 公募開始及び希望申出受付開始

平成31年2月28日（木）

(2) 公募締切

平成31年3月6日（水）（正午まで）

(3) 企画審査会への指名通知

平成31年3月7日（木）

(4) 実施要領及び仕様書に関する質問の受付期間

平成31年3月7日（木）から平成31年3月11日（月）（正午まで）

- (5) 実施要領及び仕様書に関する質問への回答
平成31年3月12日(火)(予定)
- (6) 企画提案書及び見積書等の提出期限
平成31年3月19日(火)(17時迄 必着)
- (7) 企画審査会実施日
平成31年3月26日(火)
- (8) 審査結果の通知
平成31年3月27日(水)(予定)

6 企画審査会について

- (1) 実施日 平成31年3月26日(火)
- (2) 実施場所 測量年金会館3F中会議室
- (3) 実施方法 応募者(1社3名以内)のプレゼンテーションとする
- (4) その他
 - ・各社15分以内で企画提案書及び見積書について説明し、その後10分間の質疑応答を行う
 - ・開始時刻等詳細については別途指名業者あて通知する

7 企画審査会に必要な提出物と提出方法

(1) 提出物

ア 企画提案書

企画提案書は、仕様書に基づき、原則以下に指定する順番にてA4版縦で提出すること。企画書のタイトルは『地域の街歩きツアー発信事業実施委託』とすること。

- ① 運営体制と業務実績
 - (ア) 事業の運営体制(人員配置、役割分担)。再委託の場合は再委託先を含む。
 - (イ) 業務責任者及び本業務に携わる職員の略歴(業績を含む)
 - (ウ) 業務スケジュール
 - (エ) 街歩きイベント等に関する業務実績
- ② イベント全体の企画・調整・管理業務
- ③ 街歩きツアーイベントのツアー募集・選考・調整
- ④ 街歩きツアーイベント参加者対応およびプロモーション・実施
(募集事務、WEBサイトの制作および運営、パンフレットおよびポスターの作成並びに設置、参加者募集PR活動等の展開、街歩きツアーイベント実施など)
- ⑤ オープニングイベント参加者対応およびプロモーション・実施

(募集事務、WEBサイトの制作および運営、参加者募集PR活動の展開、オープニングイベント実施など)

⑥ その他

(ア) 上記のほか、貴社独自の企画提案があれば記載すること（なお、本提案に要する経費は契約金額に含むものとする）。

(イ) 見積書

見積もり際には以下の点に留意すること。

- 1) 見積り総額は消費税等諸税を含む金額とすること。
- 2) 経費について、金額は仕様書に記載の事業実施項目ごとに積算の上、経費内訳・細目を記載すること（経費合計は3の事業提案上限額を超えないこと）。

(2) 提出部数と提出体裁

提出物	社名、ロゴマーク等	会社印	提出部数
ア 企画提案書 ※片面印刷、左上をクリップで留めたもの (製本・ステープル留め等不可)	なし	なし	10部
イ 見積書 ※各社の書式により提出可	あり	あり	1部
	なし	なし	9部

*上記に指定のあるものを除き、自社名及びロゴマーク等は一切記入しないこと。

(3) 提出方法及び提出場所

ア 提出方法

郵送または持参とする（宅配便不可）

イ 提出先（宛先）

公益財団法人東京観光財団 地域振興部事業課

〒162-0801 東京都新宿区山吹町346番地6 日新ビル2階

※提出物の封筒等に『地域の街歩きツアー発信事業実施委託事業者選定企画審査会資料』と朱書すること。

(4) 注意事項

提出期限までに提出物が届かない場合は、企画審査会への参加を辞退したものとみなす。

8 選考の評価ポイント

企画審査会においては、東京観光財団が別途定める『地域の街歩きツアー発信事業実施委託事業者選定企画審査会 審査要領』に基づき、選考する。評価のポイント、評価点数

(50点満点)については、以下の通りとする。

(1) 全体【15点】

- ・事業目的を的確に理解し、事業の実現性が高い明快な提案内容となっているか
- ・事業の実施体制はその遂行に支障のないものとなっているか
- ・事業スケジュールは作業を滞りなく円滑に進められるものとなっているか

(2) 街歩きツアーイベントの企画・実施【15点】

- ・ツアーの応募・選定は事業の主旨に沿ったスキームとなっているか
- ・WEBサイト・パンフレットの制作および公開・配布等はツアーイベント参加者募集等に効果的な方法を提案しているか
- ・イベントについて参加者からの応募および参加費用の決済、ツアーイベント実施への対応方法は問題無く安全に出来るものを提案しているか

(3) オープニングイベントの企画・実施【5点】

- ・企画内容は事業の主旨に沿ったスキームとなっているか
- ・その後の街歩きツアーイベント参加につながり、より多くの参加者が見込めるものを提案しているか
- ・参加者からの応募およびオープニングイベント実施への対応方法は問題なく出来るものを提案しているか

(4) イベントPRについて【10点】

- ・事業の主旨に沿い、かつ多様な客層に訴求するための効果的なPR方法を提案しているか
- ・外国人向け街歩きツアーの参加者募集については、実際の外国人旅行者の動向（旅ナカ予約等）等も踏まえたものを提案しているか

(5) 経費等の妥当性【5点】

- ・提案内容に対する経費は妥当か
- ・経費の配分は妥当か

9 選考結果の通知について

全ての応募者に対し、選考結果を文書にて通知する。なお、審査内容にかかわる質問については一切受け付けない。

10 質問等

- (1) 仕様書及び委託事業者選定に関する質問については、質問受付期間中電子メールにて受け付ける。
- (2) 質問についてはワード形式（別紙様式1）で作成し、メールに添付のうえ送付すること。
- (3) 質問内容については、全て財団事務局で取りまとめた上で、指名通知を受けたすべての事業者に対し電子メールにて一斉に回答する。

※ 質問送付先メールアドレス chiiki@tcvb.or.jp

1 1 その他

- (1) 企画提案応募に係る費用については、全て応募者の負担とする。
- (2) 応募書類等に関しては一切返却しない。
- (3) 応募を辞退する場合は、提出物の提出期限前日までに辞退届（別紙様式2）を提出すること。

1 2 本件の問い合わせ先

公益財団法人東京観光財団 地域振興部事業課

担 当：本間・佐々木

〒162-0801 東京都新宿区山吹町346番地6 日新ビル2階

電 話：03-5579-2682

FAX：03-5579-8785